



事業主の皆様へ

平成28年7月20日  
社会保険労務士法人 リヴル総研  
代表社員 奥村 繁子

梅雨も明け、本格的な夏が始まり、厳しい暑さが続いていますね。  
皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうかお伺い申し上げます。さて今月は、職場意識改善助成金、育児・介護休業法、障がい者雇用ついて、お知らせいたします。

## 職場意識改善助成金

### 1. 職場環境改善コース

労働時間等の設定の改善により、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に取り組む中小企業へ支援します。

**対象事業主** … 年次有給休暇の年間平均取得日数が13日以下であって  
月間平均所定外労働時間が10時間以上

**助成内容** … (1)支給対象となる取り組み、いずれか1つ以上実施

・労務管理担当者に対する研修 ・労働者に対する研修、周知啓発 ・外部専門家によるコンサルティング(社会保険労務士など) ・就業規則、労使協定等の作成、変更(計画的付与制度の導入など) 労務管理用ソフトウェア等の導入及び更新

#### (2)成果目標

目的	成果目標
a 年次有給休暇の取得促進	労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数(年休取得日数)を4日以上増加させる
b 所定外労働の削減	労働者の月間平均所定外労働時間数(所定外労働時間数)を5時間以上削減させる

#### (3)評価期間

「(2)成果目標」の評価期間は、事業実施承認の日からH29年2月15日の期間中で3か月です

#### (4)支給額

「(1)支給対象となる取組」の経費の一部を「(2)成果目標」を達成した場合に支給されます

※abどちらも未達成の場合でも1/2の補助があります

※事業実施承認申請書など必要書類の提出期限は10月17日です

詳しくは、リヴル総研までお問合せください。



### 2. 所定労働時間短縮コース

労働時間等の設定の改善による所定労働時間の短縮に取り組む中小企業へ支援します。

**対象事業主** … 法定労働時間が週44時間とされており(特例措置対象事業場)かつ、  
所定労働時間が週40時間を超え週44時間以下の事業場を有する

**助成内容** … (1)支給対象の取り組み詳細は、「1. 職場環境改善コース」と同じです

私たちは、持てる力を十分に発揮して、地域社会と中小企業の発展に貢献します。私たちは、中小企業に頼られる集団として、迅速丁寧な顧客第一主義に徹します。私たちは、常に知識技術を

研鑽開発し、知能集団を目指し、豊かな人生を築きます。私たちは、持てる力を十分に発揮して、地域社会と中小企業の発展に貢献します。私たちは、常に知識技術を研鑽開発し、知能集団を目指し、豊かな人生を築きます。私たちは、持てる力を十分に発揮して、地域社会と中小企業の発展に貢献します。

研鑽開発し、知能集団を目指し、豊かな人生を築きます。私たちは、持てる力を十分に発揮して、地域社会と中小企業の発展に貢献

## (2)成果目標

事業主が事業実施計画において指定したすべての事業場において、週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下を目指す

## (3)事業実施期間

事業実施承認の日から H29 年 2 月 15 日までに取り組みを実施してください

## (4)支給額

「(1)支給対象となる取組」の経費の一部を「(2)成果目標」を達成した場合に支給されます

※事業実施承認申請書など必要書類の提出期限は12月15日です

詳しくは、リヴル総研までお問合せください。

## 3. 時間外労働上限設定コース

労働時間等の設定の改善による時間外労働の上限設定に取り組む中小企業へ支援します。

**対象事業主** … 「労働基準法 36 協定で定める労働時間の延長の限度などに関する基準」に規定する限度時間(限度基準※)を超える内容の時間外・休日労働に関する協定(特別条項)を締結している事業場を有する

※月 45 時間、年 360 時間等

**助成内容** … (1)支給対象の取り組み詳細は、「1. 職場環境改善コース」と同じです

## (2)成果目標

事業主が36協定の規定によって延長した労働時間数を短縮して、限度基準以下の上限設定を行うこと

## (3)事業実施期間

事業実施承認の日から H29 年 2 月 15 日までに取り組みを実施してください

## (4)支給額

「(1)支給対象となる取組」の経費の一部を「(2)成果目標」を達成した場合に支給されます

※事業実施承認申請書など必要書類の提出期限は12月15日です

詳しくは、リヴル総研までお問合せください。

## 育児・介護休業法の改正 H29年1月1日施行

### 改正のポイント

介護をしながら働く方や、有期契約労働者の方が介護休業・育児休業を取得しやすくなります。

## 1. 介護休業の分割

### 現行

介護を必要とする家族（対象家族）1人につき、通算 93 日まで原則 1 回に限り取得可能



### 改正内容

対象家族 1人につき通算 93 日まで、3 回を上限として、介護休業を分割して取得可能



## 2. 介護休暇の取得単位の柔軟化

現行

介護休暇について 1 日単位で取得



改正内容

半日（所定労働時間の 2 分の 1）単位での取得が可能

## 3. 介護のための所定労働時間の短縮措置等

現行

介護のための所定労働時間の短縮措置（選択的措置義務）について、介護休業と通算して 93 日の範囲内で取得可能



改正内容

介護休業とは別に、利用開始から 3 年の間で 2 回以上の利用が可能

## 4. 介護のための所定外労働の制限（残業の免除）

現行

なし



改正内容

介護のための所定外労働の制限（残業の免除）について、対象家族 1 人につき、介護終了まで利用できる所定外労働の制限を新設

## 5. 有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和

現行

有期契約労働者の方については、以下の要件を満たす場合に育休の取得が可能

- ① 申出時点で過去 1 年以上継続して雇用されていること
- ② 子が 1 歳になった後も雇用継続の見込みがあること
- ③ 子が 2 歳になるまでの間に雇用契約が更新されないことが明らかである者を除く



改正内容

以下の要件に緩和

- ① 申出時点で過去 1 年以上継続して雇用されていること
- ② 子が 1 歳 6 か月になるまでの間に雇用契約がなくなる事が明らかでないこと

雇用契約が継続するかしないか、分からない人でも大丈夫！！



## 6. 子の看護休暇の取得単位の柔軟化

現行

子の看護休暇について 1 日単位での取得



改正内容

半日（所定労働時間の 2 分の 1）単位での取得が可能

## 7. 育児休業等の対象となる子の範囲

現行

育児休業などが取得できる対象は、法律上の親子関係がある実子・養子



改正内容

特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子等も新たに対象

## 厚生年金保険の加入時本人確認に住民票コード

日本年金機構では、公的年金にかかるサービスの向上と本人確認の徹底のため、平成28年9月から厚生年金保険の加入時にも住民票コードの特定を行うことになりました。これにより架空従業員の不正な被保険者資格取得の防止が徹底されます。

住民票コードの確認が出来なかった場合は、資格取得の処理を保留し、日本年金機構からリヴル総研あてに問い合わせがあります。弊社より事業主様に改めて本人確認の必要書類をご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

## 障がい者雇用に取り組んでいますか？

障がい者雇用納付金の申告はお済でしょうか？平成27年4月より、常時雇用している労働者数が100人を超えるすべての事業主に障がい者雇用納付金の申告義務があります。法定雇用率(2%)を達成していない事業場様には、障がい者雇用納付金の納付書が届きます。労働者数が101人で障がい者雇用が年間0人の場合、96万円の納付額です。納付金の納付とともに、至急障がい者雇用に取り組まれることをお勧めいたします。

障がい者を雇用するということは、障がいの内容によって設備の設置、配置転換など、必要となる内容も異なります。そこで、障がい者を雇い入れたり、雇用を継続するために職場環境等の整備等を行う事業主様に助成金のお知らせです。

自動ドア・スロープの設置 → 第1種作業施設設置等助成金

営業職からデスクワーク職を新設 → 重度中途障がい者職場適応助成金

企業内ジョブコーチの配置 → 第2号職場適応援助者助成金

他にも助成金はございます。

詳しくは、リヴル総研までお問合せください。

先日、リヴル総研では特別支援学校より実習生を受け入れました。2週間、一生懸命、頑張ってくれました。私たちにも良い刺激になりました。



## 福井市雇用奨励金

事業所の所在地が福井市の事業主様にお知らせです！！

「特定就職困難者雇用開発助成金」「被災者雇用開発助成金」または「発達障がい者・難治性疾患患者雇用開発助成金」の支給対象者が福井市在住の方で、助成金支給対象期間終了後も引き続き1年以上雇用継続している方は「福井市雇用奨励金」の交付対象となります。支給額は支払った1年間分の賃金の1/5です。事前に届出書の提出が必要で提出期限は、助成対象期間満了後の1年1か月後までです。詳しくはリヴル総研までお問合せください。

社会保険労務士法人リヴル総研

奥村繁子 行政書士事務所

〒910-0347 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-19

T e l 0 7 7 6 - 6 8 - 1 6 0 0

F a x 0 7 7 6 - 6 8 - 1 6 1 0